

関連事業者募集

盛岡市中央卸売市場では、市場内にある総合食品センターで出店される関連事業者を募集します。

関連事業者とは、市場内に出店し、市場機能の充実と市場利用者の便益を図るため、市場の取扱品目である青果と水産物以外の食料品の卸売業や雑貨などの販売業、飲食業、各種サービス業を営む事業者をいいます。（盛岡市長の許可が必要です。）



募集する業種

- 食料品の卸売業・・・乾物食材、輸入食材など
 - 雑貨などの販売業・・・日用雑貨、医薬品など
 - 飲食業・・・食堂、喫茶など
 - サービス業・・・診療所（歯科など）理美容店、クリーニング店など
- その他、市場の機能向上に資すると認められる業種、市場の利用者に便宜を提供すると認められる業種

月額使用料など

1㎡あたりの月額使用料（消費税及び地方消費税抜き）

令和9年3月31日まで665円、令和9年4月1日から950円

※月額使用料のほか、保証金の納入や、駐車場使用料・光熱水費などの負担があります。

申請方法

市場業務課へお問合せください。

申請受付後、書類審査と面接を行います。



【受付時間】 午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日及び祝日を除く。）

〒020-8567 盛岡市羽場 10 地割 100 番地 盛岡市中央卸売市場業務課

代表電話番号：019-614-1000 URL <http://www.morioka-sijyo.gr.jp/>